

# 速度取締り指針

平成31年 1月

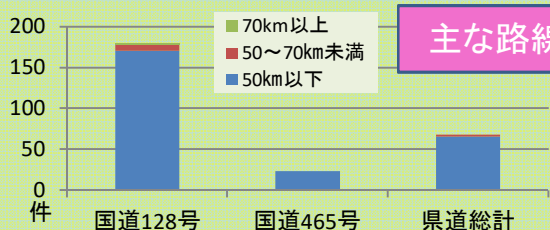
いすみ警察署

## いすみ警察署の速度取締り重点

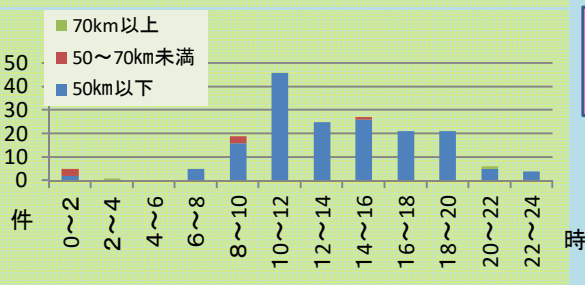
重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道128号	10:00～16:00	江場土地地区	50km/h
国道465線	14:00～16:00	新田野地区	40km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

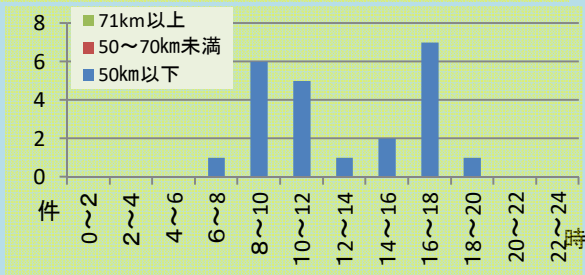
## いすみ警察署管内における交通事故実態



◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道128号での発生が66%と最も多い。



◎ 過去3年の国道128号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると10時～12時に事故が多発し、8時～20時の時間帯で事故の88%が発生している。



◎ 過去3年の国道465号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると8時～12時及び14時～18時に事故が多発している。

～平成30年下半期中の人身事故発生状況～

- いすみ警察署管内では、60件の人身事故が発生したが、前年同期と同数であり、増減はなかった。
- 人身事故の40%が国道128号で発生している。

## その他の交通指導取締り要点

いすみ警察署管内では、速度取締りのほか、横断歩行者等妨害、信号無視、一時停止違反、携帯電話違反、シートベルト違反などの取締りを強化します。